

運送事業者等支援金

貸切バス用

運送事業を営む事業者に対して、人材確保等の取組みへの支援金を交付します。

対象者 次に掲げる要件を全て満たしている事業者が対象です

- ・市内で一般貸切旅客自動車（貸切バス）運送事業を営み、今後も事業継続の意思のある者
- ・中小企業基本法第2条第1項に規定する中小企業者である者
- ・市税に滞納がない者
- ・暴力団員、暴力団または暴力団員と密接な関係でない者

支援対象車両

市内の事業所において当該事業に利用するために所有する車両（緑ナンバーのみ）

※リース契約に基づき借用している車両も含まます

交付額 次の(1)と(2)の合計額を交付します

(1)基本額 1事業者当たり10万円

(2)加算額 支援対象車両数が10台以上の場合、10万円

申請期限

令和6年7月31日（水） ※当日消印有効

申請方法・申請書類等 次の書類を申請窓口へ提出又は郵送してください

- 運送事業者等運転手確保支援金交付申請書兼請求書（様式第1号）
- 誓約書兼同意書（様式第2号）
- 支援対象車両一覧（様式第3号）
- 支援対象車両の自動車検査証（車検証）の写し
- 一般貸切旅客自動車運送事業に必要な許可を受けていることを証する書類の写し（運輸局の許可書等）
- 登記事項証明書又は開業届等の写し（市内に事業所があることが確認できるもの）

申請窓口・問い合わせ先

〒325-8501 栃木県那須塩原市共壘社108番地2

那須塩原市 商工観光課 商工係

電話番号 0287-62-7154

